



contents

◆平成28年度一般会計予算の構成図	2
◆まちのわだい	4
◆職員人事異動	5
◆平成28年3月議会における施政方針演説抜粋	6
◆空き家解体の廃棄物処理費補助事業	14
◆町税の納期限をお知らせします	17
◆保健だより 「年に1度は特定健診、がん検診を受けましょう！」	22
◆駐在所だより	24
◆町内、サークル・クラブ名鑑	28

広報 [Public Relations]

ひだか

2016. 5月号

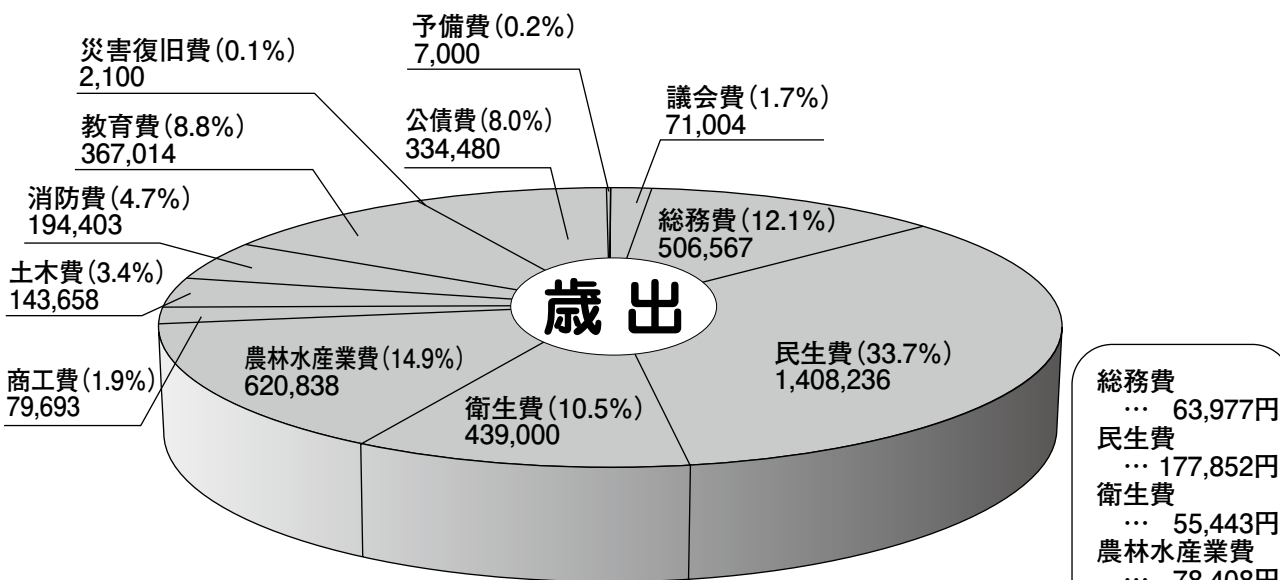
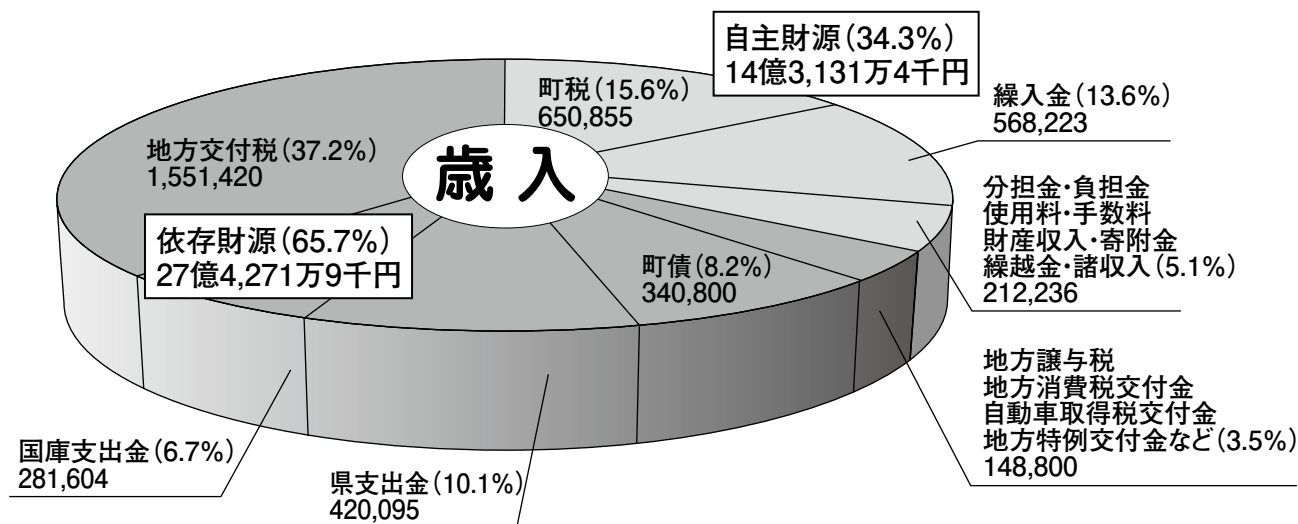
vol.223

笑顔あふれる定住拠点

“みんなの日高”

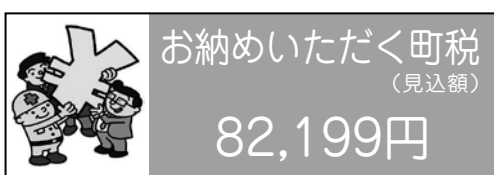
平成28年度 一般会計予算(41億7,403万3千円)の構成図

(単位:千円)



総務費	… 63,977円
民生費	… 177,852円
衛生費	… 55,443円
農林水産業費	… 78,408円
土木費	… 18,143円
消防費	… 24,552円
教育費	… 46,352円
公債費	… 42,243円
その他	… 20,187円

町民1人あたりでは…



※一般会計予算をもとに、平成28年3月末の人口7,918人で試算しています。

海と緑と人が結び合う

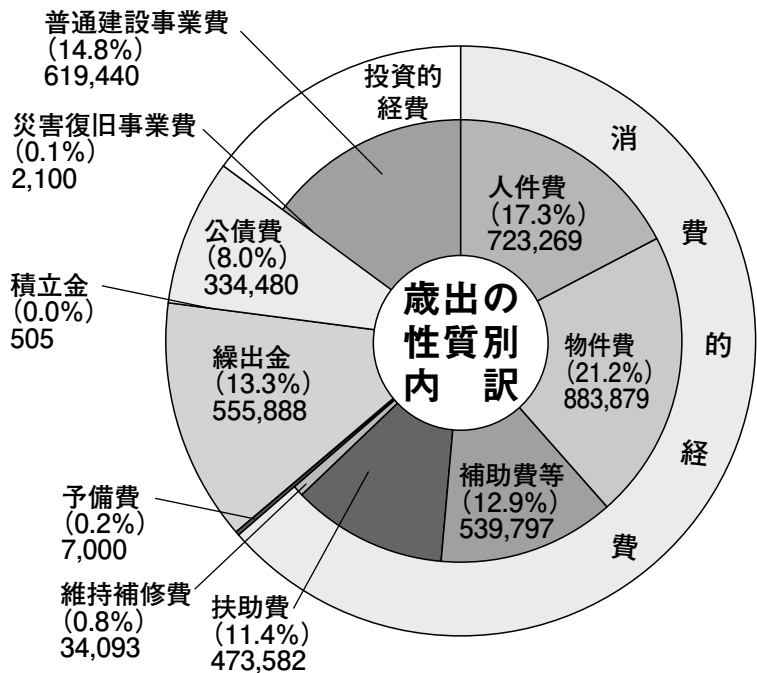
平成28年度
予算総額

66億3,853万6千円

一般会計+特別会計

特別会計	
会計名	予算額
国民健康保険特別会計	10億7,798万5千円
土地取得特別会計	3,628万2千円
下水道事業特別会計	3億5,929万6千円
介護保険特別会計	8億1,646万6千円
後期高齢者医療特別会計	1億7,447万4千円
計	24億6,450万3千円

公営企業会計	
水道事業会計予算額	
収益的収入	2億4,285万2千円
収益的支出	2億7,175万8千円
資本的支出	1億6,127万9千円



平成28年度 主要施策と予算額

(単位:千円)

防災対策

- ◆ため池ハザードマップ作成(9か所) 8,000
- ◆ため池等整備事業 11,143
大船河池(小浦地区)堤体工
- ◆漁村再生交付金事業 300,000
比井漁港 避難施設(用地購入および工事)
- ◆住宅耐震診断・補強設計・改修・耐震ベッド・シェルター設置 5,494
- ◆避難広場整備事業(阿尾地区) 31,400
- ◆災害対策図上訓練支援委託 1,200
- ◆防災行政無線戸別受信機の無償貸与 1,731
- ◆防災士資格取得支援補助金 55

健康・福祉施策

- ◆特定健康診査の自己負担無料化(国民健康保険) 354
- ◆子ども医療費の無料化(0~18歳) 42,096
- ◆児童手当 147,000
- ◆広域入所負担金 33,113
- ◆ひとり親家庭医療費 7,800
- ◆妊婦医療費 1,800
- ◆学童保育所運営 24,196
- ◆内原学童保育所整備事業(測量+工事) 68,581
- ◆地域子育て支援センターの運営 7,453
- ◆妊婦健康診査費 8,046
- ◆一般不妊治療費 2,000
- ◆高齢者外出支援事業 11,349
- ◆配食支援サービス 1,274
- ◆シルバー人材センター補助金 2,400
- ◆保健福祉総合センター改修設計委託 4,785

- ◆臨時福祉給付金 9,904
- ◆保健事業(大腸がん、乳がん、子宮がん検診等) 15,832
- ◆予防接種(ヒブ、肺炎球菌、インフルエンザ等) 35,101

農林水産業・商工業・観光産業の振興

- ◆新規就農・経営継承総合支援事業補助金 8,250
- ◆中山間地域等直接支払事業 12,893
- ◆有害鳥獣捕獲報償金 9,233
- ◆農作物鳥獣害防止対策促進事業補助金 2,200
- ◆農業基盤整備促進事業負担金(若野頭首工) 2,513
- ◆町土地改良区補助金(内原揚水機2号ポンプ) 1,837
- ◆小規模土地改良事業 7,600
- ◆磯根漁場再生事業補助金 200
- ◆温泉館食堂運営補助金 2,987

教育環境の充実

- ◆小学校支援員の配置(8人) 18,242
- ◆志賀小学校屋内運動場照明改修(LED取替) 4,597
- ◆内原小学校教室増設(通級指導教室) 6,696
- ◆中学校支援員配置(3人) 6,841
- ◆日高中学校校舎改修設計委託料 11,254
- ◆学校給食費 81,857

その他の施策

- ◆役場駐車場整備事業(用地購入・設計・造成) 50,797
- ◆空き家解体処理費補助金 5,000
- ◆道路維持補修工事 19,000
池田上志賀線、萩原荊木線、片川谷線
- ◆比井小学校川添線改良事業(工事) 8,000
- ◆高家中央線改良事業(設計・用地・工事) 50,000



志賀保育所

期待と不安、夢と希望を胸に — 保育所や小・中学校で卒園式・卒業式 —

平成27年度も卒業式の時期を迎え、今年も町内各所で卒園式・卒業式が執り行われました。

志賀保育所(松原千代子所長)では、3月28日(月)、卒園児27人に保育証書が手渡されました。式では、卒園児が「楽しかったこと、がんばったこと、しかったこと、くやしかったこと、たくさんの思い出ができました」と保育所での思い出を振り返り、おわかれの歌「さよならぼくたちのほいくえん」を合唱。

花のアーチをくぐって、大好きな志賀保育所から巣立っていきました。



内原小学校

内原小学校(山口謙校長)では、3月23日(水)に卒業生48人に卒業証書が贈られました。式では、卒業生の小学校生活を納めた写真がスライド上映され、過ごした6年間に思いを馳せました。最後に卒業生らは「遙か」を合唱し、花のアーチをくぐって内原小学校から旅立っていきました。

日高中学校(釈野靖仁校長)では、3月8日(火)に卒業生78人に卒業証書が授与されました。生徒らは仲の良い友だちとの別れを惜しみながら、3年間を過ごした校舎から羽ばたいていきました。



日高中学校

職員異動

4月1日付けで職員の仕事異動を行いました。異動した職員は、次のとおりです。()内は、旧所属です。

課長級

総務政策課長

(産業建設課長兼農業委員会事務局長)

稲葉 真幸

産業建設課長兼農業委員会事務局長

(教育委員会教育課長)

羽山 嘉一

会計管理者・出納室長(税務課長)

大畑 博

教育委員会教育課長(総務政策課長)

中野 正喜

税務課長(同副課長)

上谷真由美



税務課副課長(同主幹)

玉置 尚範

産業建設課副課長(同主幹)

坂本 佳文

上下水道課副課長(同主幹)

玉置 俊則

主幹級

総務政策課主幹(同課長補佐)

小川都季子

総務政策課主幹(同課長補佐)

山澤 研一

総務政策課主幹(同課長補佐)

塩路 晴彦

住民福祉課主幹(同課長補佐)

田口 雅浩

健康推進課主幹(同課長補佐)

鈴木 利治

産業建設課主幹(同課長補佐)

生戸 良一

教育委員会教育課主幹(同課長補佐)

中筋 天瑞

課長補佐級

健康推進課課長補佐

(教育委員会教育課課長補佐)

楠山 一恵

教育委員会教育課課長補佐

(健康推進課課長補佐)

井玉 博子

総務政策課課長補佐(同係長)

崎山 忠士

総務政策課課長補佐(同係長)

上畑 考士

住民福祉課課長補佐(同係長)

楠山 周子

産業建設課課長補佐(同係長)

石方いづみ

産業建設課課長補佐(同係長)

玉井 美保

産業建設課課長補佐(同係長)

鍵本 茂信

上下水道課課長補佐(同係長)

田嶋 典子

上下水道課課長補佐(同係長)

楠山 和生

上下水道課課長補佐(同係長)

北山 和也

係長級

税務課係長(総務政策課係長)

楠山 宏樹

健康推進課係長(同主査)

井口 一規

産業建設課係長(同主査)

白井 利弥

内原保育所調理師(係長)

(同主査)

津村 知代

主査級

教育委員会教育課主査(同主事)

橋谷 充佳

教育委員会教育課主査(同主事)

深海 増弘

主事級

住民福祉課主事(上下水道課主事)

下村 悠策

上下水道課主事(新規採用)

稲葉 裕一

総務政策課主事(新規採用)

平井 実

税務課主事(新規採用)

白井 孝佳

健康推進課主事(新規採用)

大畑 雪奈

住民福祉課主事(再任用)

嶋田 敏

住民福祉課主事(再任用)

山田千恵美

教育委員会教育課主事(再任用)

村寄 泰造

退職者

(会計管理者・出納室長)

嶋田 敏

(住民福祉課副課長)

山田千恵美

(教育委員会教育課係長)

村寄 泰造

再任用任期满了

(教育委員会教育課主事)

崎山 純司

子どもからお年寄りまで、 健康で安心して暮らせる まちづくりを目指します



日高町長 松本 秀司

政府は、昨年「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の「新・三本の矢」の実現を目的とする「一億総活躍社会」の実現を発表し、一人ひとりが、それぞれ生きがいを感じることを創ることができる社会を創ることとされました。また、国の地方財政対策におきましては、経済再生と財政の健全化の両立を図るとともに、地方創生等の重要課題に取り組みつつ、地方自治体が安定的な財政運営を行えるよう、一般財源総額は、平成27年度を上回る額が確保され、赤字地方債である臨時財政対策債の発行額は、平成27年度から大幅な抑制となっております。

一方、政府は、ローカル・アベノミクスの浸透により、地方税の大幅な増収を見込んでいますが、地域経済への好循環の進展や波及効果は、地域間でばらつきがあるなど、地方によっては経済環境に厳しさがみられる状況にあり、地方に配分される地方交付税は、リーマンショック以降実施されていた「別枠加算」が廃止されたことなどから、4年連続で前年度を下回るなど、地方財政環境は、引き続き厳しい状況が続くものと懸念され、国の財政健全化と歩調を合わせ、地方においても財政の健全化に取り組みする必要があります。

次に、みなさまも既に報道等でご承知のとおり、先月25日に総務省統計局から発表された国勢調査の速報値では、和歌山県の人口が、昭和25年以来、65年ぶりに100万人を割り込む結果となりました。

前回調査の平成22年から、和歌山県全体で、この5年間に3万8千人あまりが減少し、この減少数は、日高町の人口規模の町が、5つ消滅したことに相当する厳しいものがございます。

県内の増加市町は、岩出市で594人、日高町で209人、上富田町で179人増加し、増加率において、日高町は2.81パーセント増と県内でトップとなりました。

本町の人口増加の要因は、死亡者が出生者を上回る「自然減」に対し、転入者が転出者を超える「社会増」が大きく影響しており、従来からの下水道整備や地籍調査事業の完了、学童保育等の子育て支援の整備充実に加え、南海トラフ巨大地震の津波浸水想定により、浸水想定区域外での民間の宅地開発が急速に進んでいることが考えられます。

こうした中、防災対策は喫緊の課題であり、高齢者対策、子育て支援は、なお一層の充実が求められている一方、建設後老朽化のみならず、ふれあいセンターおよび学校施設については、計画的に大規模修繕を進めていく必要があると考えております。

今後、様々な住民ニーズに対応していくため、引き続き堅実な財政運営を堅持する必要があります。これまで果敢に遂行してきた行財政改革を継続し、子どもからお年寄りまで、健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し、予算編成を行いました。

その結果、一般会計予算は、41億7403万3千円、前年度比3.3パーセントの増でございます。

国民健康保険、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療の四つを合わせた特別会計予算は、24億6450万3千円で、一般会計を含めた予算総額は、66億3853万6千円、前年度比2.8パーセントの増でございます。

災公園として、各方面より検討を重ねてまいりました。平成28年度は本町の財政状況も鑑みながら、事業実施に向け有効な補助事業等の検討を進めていきたくと考えております。

地震対策につきましては、従来より実施しています住宅の耐震診断・耐震改修事業を引き続き実施し、住宅耐震化を促進してまいります。

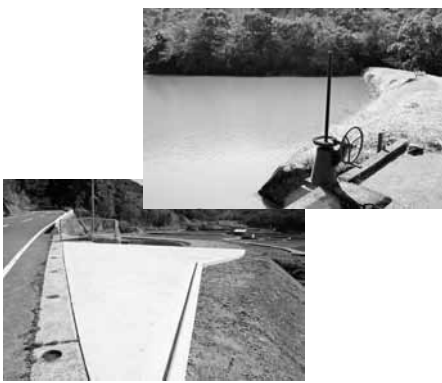
農地防災対策につきましては、地震及び集中豪雨による堤防の決壊を未然に防ぐため、ため池等整備事業を小浦地区大船河池において引き続き実施するとともに、平成27年度で事業計画概要書を作成しました産湯地区小谷上池について、事業の新

規採択に向け取り組んでまいります。

また、農村地域防災減災事業により、町内9箇所のため池について浸水被害区域を想定する、ため池ハザードマップを作成いたします。



ため池ハザードマップ(イメージ)



小浦地区大船河池
池に続く道を整備中

漁港・漁村の防災対策につきましては、東南海・南海地震の発生が懸念される中、比井地区において津波対策として漁村再生交付金事業により避難道路の用地買収並びに工事を引き続き実施し、漁港・漁村の総合的な防災機能の強化・向上を図ることにより、災害に強い漁業地域の整備と、地区住民はもとより漁業地域における就労者・来訪者の安全を確保してまいります。

治水防災対策では、平成28年度より県営の通常砂防事業で土砂災害を防ぐため、池田地区・高家地区・下志賀地区において砂防堰堤の整備を実施していただくるよう要望しております。

保健事業につきましては、平成28年度から国民健康保険特別会計で実施する特定健康診査の自己負担無料化を実施し、受診率向上につなげ、生活習慣病予防に取り組んでまいります。

また、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診につきましては、節目年齢の方を対象とした無料クーポン事業を継続実施し、がんの早期発見、早期治療の推進に努めてまいります。

次に、福祉施策につきましては、平成26年度に策定いたしました「地域福祉計画」のつながり・支え合いが交わりながら結びつく温かい地域 ひだかを基本理念とし、一人ひとりの住民が安心

保健事業や福祉施策の充実

特定健康診査の自己負担無料化

保育所の利用料無料対象期間の拡大

内原小学校の隣接地に学童保育所を建設



「クエッコランド」の様子

施してまいります。子育て支援センター「クエッコランド」につきましても、利用者の方に大変好評を頂いており、今後も利用者の方からのご意見・ご要望等を十分参考にしながら、より良い子育ての場として利用していただけるよう努力していくとともに、保健師による乳児の全戸訪問を継続実施し、お子様の健全な成長発達を支援してまいります。

また、保育所の利用料につきましても、これまで「日高町第三子以降に係る保育料無料化事業」として、3人目のお子様については、これまで0歳から2歳児までを無料としてまいりましたが、平成28年度より、対象年齢



平成27年度に完成した
志賀学童保育所

を拡大し、就学までの全期間を無料とし、更に対象施設も企業内保育所や幼稚園等など全ての施設を対象と致します。

学童保育につきましては、保護者の勤務時間や就労形態の多様化に伴い、今後ますます学童保育のニーズが高まっている

障がい者、高齢者福祉について

買い物や外出の支援

介護予防事業の推進

障害者福祉につきましては、障がい者の心身の状況、置かれている環境やニーズを把握し、本人の意向に合わせて、総合的な支援方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスを利用するため、相談支援専門員がサービス等利用計画を作成し、その後のモニタリングにより、その方が適切な支援を受けられるように努めてまいります。また近年、障がい者の方の地域への移行が求められており、障がいのある方が、健常者と同じ生活というのではなく、健常者が普通に生活しているように、障がい者の方が普通に生活

中、学童保育所の充実に向け取り組んでいるところですが、平成28年度は、内原校区の児童を対象とした学童保育所を、内原小学校の隣接地に建設し、児童・保護者の利便性の向上と子育て環境の充実に努めてまいります。

できるように、人格と個性を尊重し、安心して暮らせる地域社会の実現に向け努力してまいります。

一方、昨年より株式会社松源並びに紀州農業協同組合による町内での移動スーパーが開始され、利用者のみならず、大変ご好評をいただいているところであり、今後も民間事業者のご協力のもと、高齢者支援の充実に努めるとともに、高齢者福祉の増進と、高齢者の外出を支援してまいります。

また、昨年から本格的に活動しておりますシルバー人材センターにつきましても、現在、会員

数64名(男性51名・女性13名)で草刈り・剪定・清掃等、各種の作業を実施しており、平成28年度からは新規作業の取組も検討中と伺っております。今後も住民のみならず、就業内容・会員募集について広報等周知を図っていただき、高齢者の働く場として、町民の方に親しみやすい「日高町のシルバー人材センター」として確立していただきたく、町と致しましては、できる限り協力してまいります。

介護保険事業につきましては、高齢者のみなさまが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケア体制の構築、介護保険制度の適正な運営、介護予防の推進に取り組んでまいります。



株松源による移動スーパー(上)
紀州農協による移動スーパー(下)

農業経営の安定化を

安定的な農用水の確保

有害鳥獣対策にも引き続き支援を実施

農業の振興につきましては、経営所得安定対策等直接支払、多面的機能支払、新規就農・経営継承総合支援事業・中山間地域等直接支払事業等を引き続き推進し、農業経営の安定化を図ってまいります。

また、農業従事者の高齢化、後継者不足が進む中、水田農業活性化事業、農地利用集積円滑化事業等、遊休農地解消総合対策促進事業等を推進し、農地の有効利用並びに遊休化の防止に努めてまいります。

一方、当町農業の要となる農業用水につきましては、日高幹線



水路・鉢巻水路の水源の基となる若野頭首工の老朽化が著しいため、平成27年度から、県営により実施している改修工事を引き続き行い、また、内原

水産業・商工業・観光業の振興

新たにナマコの育成放流を支援

鍋GPでの3位入賞が絶好の機会

次に、水産業の振興につきましては、漁業資源の減少や、漁価の低迷、漁業従事者の高齢化等、漁業を取り巻く環境は非常に厳しく、深刻な問題となっております。このような中、水産資源の確保と漁価の安定等を図るため、クエ、ヒラメ、サザエ、伊勢エビ等の放流事業を引き続き支援し、また、平成28年度からは新たに磯根漁場再生事業を支援し、ナマコの育成放流し、資源の確保に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、小規模事業者の経営安定を図る

揚水機場の2号ポンプの改修工事を実施するにあたり、その改修費用の一部を負担し、安定的な農用水の確保に努めてまいります。

有害鳥獣対策につきましては、は、イノシシ、タヌキは減少傾向にありますが、まだまだ被害が発生している状況であり、対応に迫られている農家の方々のご

ため、小企業経営改善資金の利子補給制度の活用を商工会を通じ、引き続き促進してまいります。

本年1月に埼玉県和光市で開催された「ニッポン全国鍋グランプリ」では、民宿組合の方々を中心に当町のクエ鍋で初出し、3位入賞となり「Jーブランド鍋」に認定されました。

さらに、2020年の東京オリンピック開催時に計画されているグラントチャンピオン大会への出場権も獲得することができ、これを機会に、関係団体のみならずと連携し、クエとともに熊野古

苦労は、並大抵のことではなく、喫緊の課題であるため、各支援を平成28年度においても引き続き実施してまいります。

また、TPPにつきましては、関係施策等を十分注視するとともに、関係機関との連携を密にししながら、農業従事者の利益を考え取り組んでまいります。

道や西山・産湯海水浴場等、当町の魅力をより一層PRし、観光産業の振興を図ってまいります。



クエ鍋のブースに長蛇の列(鍋GP)

このほか、過去3回実施している、軽トラ市についても、引き続き開催し、地元でとれた新鮮な野菜・果物等を地域住民や観光客等に提供するとともに、地元産品のPRに努めてまいります。

一方、消費生活に係る環境は、めまぐるしく変化し、高齢者をターゲットにした、悪徳商法や振り込め詐欺、インターネットを利用したトラブル等、ますます手口は巧妙化しており、こうした新たな変化にも対応できるよう、独り暮らしの高齢者はもとより、若年層まで、消費者トラブルの被害を未然に防止するために、平成28年度においても啓発グッズの作成配布等実施し消費者行政に取り組んでまいります。

温泉館「海の里」につきましては、閉鎖されていた食堂部が、昨年7月から町内で生産された農産物・海産物を提供し、当町一次産業のPRも兼ねた食堂として再開されました。産業振興・

観光振興の1つの拠点としての機能もたせながら、今後も、関係団体と連携を図りながら、よりよいサービス向上と増客に努め、利用者みなさまにご満足いただける運営に努めるとともに、町民の健康増進と利用者相互の交流並びに、コミュニティ活動の促進を図り、地域の活性化に寄与してまいります。



温泉館食堂部の「みちしお亭」

業として、県道井関御坊線の原谷地区および県道柏御坊線の中志賀から上志賀間において、平成27年度に引き続き工事を実施してまいります。

また、県道御坊由良線の田杭・阿尾間、比井・産湯間、県道柏御坊線の柏・上志賀間につきましては、早期の工事実施に向け取り組んでまいります。

町道関係では、社会資本整備総合交付金事業による、町道比井小学校川添線の拡幅改良工事につきましては平成28年度をもって完成予定となっております。また、町道高家中央線の拡幅改良工

道路交通網の整備

県道における工事継続や計画

町道高家中央線の拡幅

住民の日常生活や地域経済、社会活動の維持発展に道路は欠くことのできない社会資本であり、町づくりの骨格形成並びに町土の均衡ある発展を図るうえ

からも、住民生活と密接に関連する生活道路をはじめ、基幹交通体系となる幹線道路網の整備を計画的に行ってまいります。県道につきましては、継続事

子どもたちが明日の日高町を担う人材として成長していくことができるよう小・中学校の連携強化のもと、自然や産業、人材などの教育資源を生かしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した「生きる力」を育む教育活動の推進、安全対策の強化を進めてまいります。

「生きる力」を育む教育活動 教育環境の整備・充実

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活がおくれるよう、老朽化が進んでいる学校施設の修繕、備品等の整備を行いながら教育環境の整備・充実に努めてまいります。

平成27年度の学校支援員は、小学校に7名、中学校には3名を加配し、普通学級での個に応じた学習支援や発達障害等をもつ児童



平成28年度完成予定の町道比井小学校川添線

生徒への学習支援を行ってまいりました。平成28年度は小学校への加配をさらに1名増員し、支援が必要とされる全ての児童生徒に対応できるように配置し、学習環境の一層の充実を図ってまいります。

また、平成25年度に内原小学校に設置した通級指導教室の充実を図るため、教室の増築を行ってまいります。生涯学習につきましては、自己の向上や充実を目指すため、学校教育だけでなく公民館教室・スポーツ・文化・自然体験等あらゆる分野で生涯にわたって行われる学習活動を推進してまいります。

安定的かつ安全・安心な水の供給

送水管の布設替えや管路の耐震化

農業集落排水施設の適正な維持管理

水道事業につきましては、大規模地震が発生した場合、安定的に安全・安心な水の供給ができるよう、平成28年度も継続事業として、引き続き老朽化が進んでいる送水管の布設替えを実施し、管路の耐震化を進め、非常時の水の確保に努めてまいります。

また、平成28年度は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための、中・長期的な基本計画である経営戦略を策定し、今後も水道事業の健全な経営に取り組んでまいります。

一方、下水道事業につきましては、現在、町内全域における生活排水処理率は81パーセントでございます。平成28年度においても、公共用水域の水質保全と、衛生的な生活環境を維持するため、個人設置型である浄化槽設置整備事業を継続し、推進して



まいります。

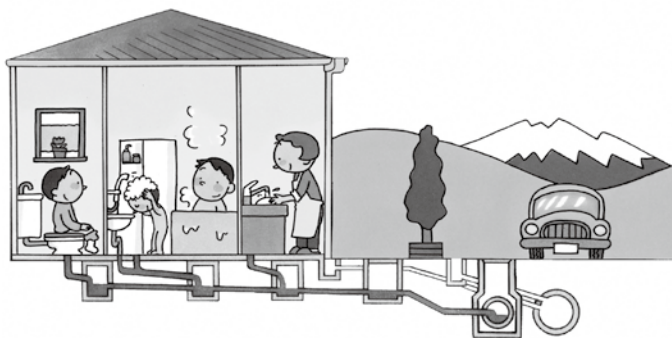
農業集落排水処理施設においては、農村漁村地域整備交付金の活用により、性能低下の度合いを把握するとともに、その性能低下が起こっている要因を特定するための機能診断を行い、適正な維持管理に努めてまいります。

また、水道事業と同様に経営戦略を策定し、経営の健全化に努めてまいります。

空き家対策事業

「わかやま空き家バンク」への登録を推進 空き家解体撤去に伴う 廃棄物処理費用の一部を助成

近年、全国的に適切な管理が行われていない空き家等が増え、防災をはじめ衛生、景観等において地域住民の生活環境に大きな影響を及ぼしており、少子高齢化の進展とともに大きな社会問題となっております。こうした現状を捉え、国においても「空家等対策の推進に関する特別措置法」が昨年5月から施行されました。これにより、市町村では空き家の所在や所有者に関する調査が可能となり、調査にあたっては固定資産税情報、内部利用等が可能となりました。また、市町村は空き家等に関して、データベースの整備や適切な管理の促進と有効活用





空家(ぼかし有)

めるよう求められております。また、国・県のまち・ひと・しごと創生総合戦略においても、空き家対策の推進が取り入れられており、本町の総合戦略においても、この空き家対策を施策の一つに掲げ、町内における空き家の所在や所有者等の情報を関係各区と連携しながら、把握に努めているところです。こうして集めた情報を整理し、所有者等の協力も得ながら、和歌山県の実施する「わかやま空き家バンク」への登録を推進するなど、関係各方面との協力・連携を図りながら、空き家情報の収集と発信に努め、ひいては

移住希望者への一助となり、人口の維持・増加にもつながっていくことを期待しております。一方、空き家となった建物を解体・撤去するにも、所有者等にとってはその処理費用が大きな負担となっているのも実情です。こうしたことから、町内に所在する個人所有の空き家解体や撤去に伴い、必要となる廃棄物処理費用の一部について、補助することを計画いたしました。これにより、住環境の向上をはじめ、町民の安全安心の確保と災害の未然防止、美しい景観の形成等を図ってまいります。

(平成28年3月議会における
施政方針演説抜粋)

歌会始のお題と詠進要領 平成29年は「野」

平成29年の歌会始のお題が「野」と定められました。

(注)お題は「野」ですが、歌に詠む場合は「野」の文字が詠み込まれていればよく、「野火」「視野」のような熟語にしても差し支えありません。

■詠進要領

(1) 詠進歌は、お題を詠み込んだ自作の短歌で一人一首とし、未発表のものに限ります。

(2) 書式は、半紙(習字用の半紙)を横長に用い、右半分にお題と短歌、左半分に郵便番号、住所、電話番号、氏名(本名、ふりがなつき)、生年月日、性別および職業(なるべく具体的に)を縦書きで書いてください(書式図参照)。

無職の場合は、「無職」と書いてください(以前に職業に就いたことがある場合には、なるべく元の職業を書いてください)。

なお、主婦の場合は、単に「主婦」と書いても差し支えありません。

(3) 用紙は、半紙とし、記載事項は全て毛筆で自書してください。ただし、海外から詠進する場合は、用紙は随意(但し、半紙サイズ24cm×33cmの横長)とし、毛筆でなくても差し支えありません。

(4) 病気または身体障がいのため毛筆にて自書することができない場合は、下記によることができます。
ア 代筆(墨書)による。代筆の理由、代筆者の住所および氏名を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
イ 本人がワープロやパソコンなどを使用して印字する。この場合、これらの機器を使用した理由を別紙に書いて詠進歌に添えてください。
ウ 視覚障がいの方は、点字で詠進しても差し支えありません。

■詠進の期間

平成28年9月30日まで(当日消印有効)

■あて先

〒100-8111 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

(詠進歌は、小さく折って封入して差し支えありません)

書式図(横長)

職業	住所	〒	お題「野」
氏名	電話番号	(山折り)	、
性別	ふりがな	、	、
生年月日	が	、	、
	な	、	、

【お問い合わせ先】

疑問がある場合には、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、9月20日までにお問い合わせください。

詠進の注意事項・その他詳しくは、宮内庁ホームページ(<http://www.kunaicho.go.jp/>)をご参照ください。

総務政策課 お知らせ



お問い合わせは、
(☎63・2051)まで。

空き家解体の 廃棄物処理費 補助事業

長く空き家となつている建物
を対象に、解体・撤去にかかる
廃棄物処理費用を補助します。

補助対象

町内の個人所有住宅で空き家
の解体および撤去に要する廃棄
物処理費用

【補助要件】

- ①個人の所有物件であり、借地
の場合は土地所有者の同意を
得ている建物であること
- ②解体撤去事業者は、町内業者
であること
- ③公的補償費の対象家屋等は対
象外とし、かつ、関連又は重複
する補助がないこと
- ④アパート等事業の用に供して
いた家屋等でないこと

⑤隠居・納屋・倉庫のみの解体
ではないこと

⑥補助金申請時のおおむね1年以
上居住していないこと

⑦申請時に築40年以上経過して
いること

申請者 個人の家屋等の所有者
で、町税および使用料等を滞納
していない方

補助金額

解体・撤去にかかる廃棄物処
理費用全額(上限50万円まで)
※お一人につき1回限り

提出書類

申請に際しては、
事前に直接、総務政策課企画政
策班(役場別館2階)までお越し
ください。

申請時

補助金交付申請書、見積書等、
固定資産税土地・家屋課税台
帳兼名寄帳(税務課で入手で
きます)、位置図および現況写
真、その他町長が必要と認め
るもの

完了時

完了報告書、産業廃棄物業者
の請求書・領収書、産業廃棄
物管理票(A票)のコピー、写
真、その他町長が必要と認め
るもの

事業年度

平成28年度
～平成30年度の3か年

詳しくは、総務政策課(☎63・
2051)まで。

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同 相談所開設のお知らせ

5月16日(月)、人権相談・行
政相談・心配ごと相談の合同相
談所を、日高町保健福祉総合セ
ンター2階会議室で午後1時か
ら4時まで開設します。

相談は無料で、秘密は固く
守られますので、お気軽にご
利用ください。

相談員は、社会福祉協議会
会長・副会長、民生児童委員、
人権擁護委員、行政相談委員
の方々です。

詳しくは、日高町社会福祉
協議会(☎63・2751)ま
で。

退職金

社長の決断、 応援します。

中退共の 退職金制度なら

安全 国の制度だから安心
新規加入や掛金を増額する場合、
掛金の一部を国が助成します。

有利 掛金は全額非課税
手数料もかかりません。

簡単 社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主さんにお知らせします。

パートタイマーさんや
家族従業員も加入できます



詳しくはホームページへ

中退共

検索

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03) 6907-1234
FAX (03) 5955-8211

経済センサス 活動調査を実施します

日本経済の未来は、

あなたの調査票から

平成28年6月に実施する経済センサス・活動調査は、全国すべての事業所・企業を対象に、全産業分野について売上（収入）金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握する我が国唯一の調査です。

調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地域行政のための基礎資料として活用されます。

支社などがない事業所には、調査員が直接伺い、調査票をお配りします。

ビルくんとケイちゃん



支社などがある企業等には、国が本社などに傘下の支社分の調査票をまとめて郵送します。

調査票は平成28年5月末までにお届けします。

ぜひ、インターネットでご回答ください。

総務省・経済産業省・和歌山県・日高町

平成28年
6月1日

経済センサス-活動調査については、キャンペーンサイトをご覧ください。

経済センサス2016

検索

<http://www.e-census2016.stat.go.jp/>

◆調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願ひいたします。

◆お問い合わせ先 総務政策課 統計係（☎63・2051）



お問い合わせは、
(☎63・3800)まで。

野焼きは法律で
禁止されています

「近所でごみを燃やしていて、煙で困っている」、「ごみの焼却で灰や燃えかすが、田んぼに入って困る」などの苦情が多く寄せられています。

ドラム缶・ブロック囲い・素ぼりの穴を利用したものや、法で定められた構造基準を満たしていない焼却炉などによる焼却は、法律で禁止されています。

家庭ごみは焼却せずに、決められた収集日に分別して出してください。

農林漁業を営むためのやむを得ない焼却などは、法律で例外的に認められていますが、焼却量や時間帯、風向きなどを考慮しましょう。

「信書」の送達について

「信書」とは、「特定の受取人に対し、差出人の意思を表示し、または事実を通知する文書」のことをいいます（郵便法および信書便法）。

具体的には、はがきや手紙のほか、請求書や契約書、招待状、証明書、一部のダイレクトメールなども、特定の受取人に対し内容を伝えるために送付する場合は「信書」に該当します。

信書の送達は、国民のみなさまの基本的通信手段であり、憲法が保障する通信の秘密を保護する必要があることから、信書についての秘密を侵すことは

禁止されており、他人の信書の送達の事業は、日本郵便株式会社および総務大臣の許可を受けた信書郵便事業者のみが行うことができます。

これらの事業者以外の者が信書を送達すること（運送業者等が他人の為に信書の送達をすることや他人の信書の送達を業としてすること）も、これらの運送業者等や他人の信書の送達を委託することも法律で禁じられていますので、ご注意ください。

なお、信書制度および信書便制度の詳細については、総務省郵政行政部のホームページ（<http://www.soumu.go.jp/yusei/index.html>）をご覧ください。



75歳以上の方のお出かけを応援します

高齢者
外出支援事業

町では、高齢者の方が元気に安心して、買い物や通院などをしていただけるよう、バス・タクシー利用料金の一部を助成しています。是非ご利用ください。

助成額および有効期限

制度が変わりました!

- ①お一人につき、1冊目は年間1万2000円分を助成券で交付します。
- ②2冊目は同様のものを、1万円で販売します。
※助成券はお一人につき、最大2冊まで
- ③利用者証および助成券の有効期限は、交付した日から平成29年3月末までです。



対象者

- 町内に住民登録を有する75歳以上の方(昭和17年3月31日以前に生まれた方)
(注)※ 日高町福祉タクシー券助成事業の助成を受けている場合は、重複して利用することはできません。



ご利用方法

- ①利用されるご本人が、利用料金のお支払いの際に「利用者証」を乗務員に提示のうえ、助成券をお渡しください。
- ②利用できるバス、タクシーは、下表の事業者です。

■タクシー会社

御坊第一交通	☎63・2002	印南交通	☎42・0105
川上タクシー	☎24・0200	南部タクシー	☎0739・72・2133
中紀河南タクシー	☎24・1001	介護タクシーふくしん	☎20・5272
港タクシー	☎65・3100	愛あいケアタクシー	☎20・1090
御坊有交タクシー	☎22・4141		

■バス会社

御坊南海バス	☎22・1020	中紀バス	☎65・2222
--------	----------	------	----------

人権擁護委員を 保存知ですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設したり、地域住民のみなさまに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。

次の通り、特設人権相談を開設します。1人で悩まず相談してください。

日時 6月1日(水)

午後1時30分～3時

場所

日高町保健福祉総合センター

内容

悩みごと・困りごと・人権相談。相談は無料で、秘密は守られます。





町税納期限一覧表

税目	期別	納期限
軽自動車税	全期分	5月2日
町県民税	第1期分	6月30日
	第2期分	8月31日
	第3期分	10月31日
	第4期分	翌年1月31日
固定資産税	第1期分	5月2日
	第2期分	8月1日
	第3期分	9月30日
	第4期分	12月28日
国民健康保険税	1期～10期	6月～翌年3月

私たちが豊かで安全な暮らしができるよう、みんなを出し合っ
て負担しているのが税金です。
平成28年度の各町税の納期は、
表のとおりです。納期限までに納
付をお願いします。税務課では、
便利で安心、確実な口座振替制度

**町税の納期限を
お知らせします**



お問い合わせは、
(☎63・3802)まで。

前納報奨金について
平成28年度の前納報奨金について
は、固定資産税を第1期分に全期前納
された方が対象となります。
ただし、前納報奨金付納付書はコン
ピニエンスストアでは取扱できませ
ん。必ず金融機関で納付してください。

のご利用をおすすめしています。
口座振替をご希望の方は、紀
州農業協同組合、和歌山県信漁
連、紀陽銀行、きのくに信用金
庫、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行
の金融機関窓口まで、口座振替
される通帳と届け出されている
印鑑をご持参の上、お申し込み
ください。
また、コンビニエンスストアでも
納付できますのでご利用ください。



**日高町
農・448**

黄色のナンバープレートを付け
られている方も新たに登録更新
の手続きが必要です。

現在、所有されているトラク
ター・コンバイン・乗用田植機
等が対象車両となりますので、税
務課で登録を行ってください。
なお、登録されますと翌年度
より課税対象となります。

また現在、農耕作業車両に
黄色のナンバープレートを付け
られている方も新たに登録更新
の手続きが必要です。

**農耕作業車両にも
ナンバープレートを
つけましょう**

農耕作業用の車両で公道を利
用する場合、ナンバープレート
を付けないで運転すると道路運
送車両法に違反することになり
ます。



下水道の整備ができて、み
なさまに使っていただかなけれ
ば効果がありません。下水道事
業に加入済みで、まだ接続工事
をされていないみなさまは早め
に工事をされますよう、よろし
くお願いします。

**下水道への接続は
お済みでしょうか？**



お問い合わせは、
(☎63・3805)まで。

わっはっは笑いの大学 Part XII

地域・職域における健康づくりを推進するため、生活習慣改善の普及・啓発等、地域活動に携わる人材の育成・確保を行います。



- ◆対象者：①御坊保健所管内にお住まいの方
 ②5回の講座を原則全て受講できる方
 ③大学修了後、地域・職域等での健康づくりを推進するヘルスマイト・健康推進員として地域活動に参加する意思を有する方
 (現在、ヘルスマイト等で活躍されている方も参加できます)

◆場所：御坊保健所

◆募集人数：35人 受講ご希望の方は、6月15日までに健康推進課(☎63・3801)まで。

講座内容と日程

	日時	項目	講座内容
1	6月28日(火) 13:30～16:00	・開講式 ・健康日高21(第2次) ・笑い与健康	オリエンテーション ◆健康日高21(第2次) ◆「ラフターヨガ(笑いヨガ)で若返ろう」
2	7月21日(木) 13:30～16:00	・管内の健康状況と生活習慣予防について ・管内の各種健診 ・健康と栄養・食生活	◆管内の健康状況と生活習慣予防について ◆管内市町健康状態と各種健診 ◆栄養の基礎知識 食事バランスガイド
3	8月30日(火) 13:30～16:00	・食品衛生と健全な生活環境 ・身体活動・運動	◆食中毒予防と食品添加物の知識 ◆「ロコモチェックをしてみよう」 ～今日からロコモトレーニング～
4	9月13日(火) 13:30～16:00	・生活習慣病予防につながる食事	◆バランスを考えた献立の立て方 ◆調理実習(バランス食)
5	10月4日(火) 13:30～16:00	・地区組織活動 ・修了式	◆食生活改善推進員(ヘルスマイト)の活動事例紹介 ◆地域の健康づくりを考えよう(グループワーク) 修了証書授与

○対象者本人が
住民税課税者の場合
本年の8月1日施行分から新たに遺族年金、障害年金等が勘案の対象になります。ただし、次の場合は交付されません。

介護保険施設(特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養病床)等に入所されることで発生した費用のうち、低所得者の食費や居住費を補助する特定入所者介護サービス費を、現在支給していますが、当費用は在宅で生活する方との公平性を図る必要があることから見直しになります。

「特定入所者介護サービス費」の支給要件が変わります



健康推進課お知らせ

お問い合わせは、(☎63・3801)まで。

○同一世帯に
住民税課税者がいる場合
○世帯分離しているが
配偶者が住民税課税の場合
○預貯金が単身で1千万円超、夫婦で2千万円超の場合など
詳しくは健康推進課(☎63・3801)まで。

教育委員会から

就学援助資金のお申し込みについて

要保護(生活保護家庭)者に準ずる程度に困窮し、就学困難な児童生徒の保護者の方に、学用品費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助資金が支給される制度があります。

詳しくは、教育課学校教育班(☎63・2038)まで。



仕事のご依頼をおまちしています!

センターには、永年の職業を通じて豊かな経験と能力をもつ高齢者の方々が会員として登録されており、多岐にわたる仕事が可能です。



仕事のご依頼のほか、会員への登録についてなど、詳しいお問い合わせ、お申込みは下記連絡先までお願いします。

〒649-1213 日高町大字高家630番地
(日高町農村環境改善センター内)
月曜～金曜 9:30～12:00 13:00～16:00
(昼休みは不在)

日高町シルバー人材センター

☎70・0385

E-mail:hidakacho.sjc@za.ztv.ne.jp

町内の保育園児のみんなが描いた絵を、リラクゼーションコーナー(和室)に展示します。

みちしおの湯と園児の絵画を展示します

産業建設課
お知らせ



お問い合わせは、下記まで。
産業振興班(☎63・3806)
建設班(☎63・3804)

みなさまお誘い合わせのうえ、ご来館ください。

展示期間 5月14日(土)～5月29日(日)

【内原保育所の園児が描いた絵】

※現在、絵画のテーマ、何歳児の園児の絵を展示するかは、未定となっています。決まり次第、文字送り等でお知らせします



被害者支援活動員養成講座のお知らせ

紀の国被害者支援センターでは、平成28年度被害者支援活動員養成講座の受講生を募集します。私たちの身近なところで、犯罪や事故で多くの方が傷ついています。

当センターでは電話・面接相談、裁判付添などの直接支援や、利用できる機関紹介などの支援活動を行っています。

この活動を支えていただく、被害者支援活動員の養成講座を開講します。

当センターで被害者支援活動員を目指す方・被害者支援に関心のある方・ご自分の仕事等に役立てたい方など、みなさまのご応募をお待ちしています。

■講座日程

前期：6月11日(土)、6月25日(土)、7月2日(土)

後期：7月9日(土)、7月10日(日)

■募集人数：30人(センターの都合により、お断りすることがあります)

■受講料等：申込金(2,000円)

前期・後期受講料(各3,000円)

■申込受付：5月2日(月)～6月3日(金)

【お問い合わせ先】

紀の国被害者支援センター (☎073・427・2100/FAX073・488・6219)

(Eメール：kvscwakayama@mirror.ocn.ne.jp)

クエッコランド♪だより

♪♪♪ 5月の行事予定 ♪♪♪

- 10日(火) 子育て広場 9:30~11:00
- 13日(金) M&Me 英語で遊ぼう
- 19日(木) お散歩
- 20日(金) 午後休館
- 24日(火) おはなしの会 10:30~

(行事予定は、変更する場合があります)

☆ひな祭り☆

3月3日(木)

みんなで、おだいり様・おひな様
みたいに、かわいく変身しました♡



☆お楽しみ会☆

3月18日(金)

ヨーヨーすくいやボール入れ、わなげで遊
んだよ♪

クエッコランドでの思い出を、生演奏の中
スクリーンで観ました。

最後にはお母さん方から、お歌のプレゼント。
本当にありがとうございました！



☆M&Me 英語で遊ぼう☆

3月11日(金)

イースター遊び(卵探
し)を親子でしました。
とっても楽しかったね♡



※0~3歳の未就園児とその
保護者の方が、対象となっています。
※月~金
午前 9:00 ~ 12:00
午後 13:00 ~ 16:00
お問い合わせは、子育て支援センター
(☎ 70・4140) まで。
(保健福祉総合センター内)

公民館図書室だより

開室日…月曜日～土曜日
AM8:30～PM5:00
閉室日…日曜日、祝日、
年末年始、特別整理期間
中央公民館 (☎63・3811)

新着図書のご案内

一般書

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ●小松とうさちゃん (絲山 秋子) | ●花冷えて (あさの あつこ) |
| ●ムーンナイト・ダイバー (天童 荒太) | ●バビロンの秘文字 (堂場 舜一) |
| ●温泉妖精 (黒名 ひろみ) | ●ハンニバル戦争 (佐藤 賢一) |
| ●異郷の友人 (上田 岳弘) | ●よこまち余話 (木内 昇) |
| ●キズナ (松本 利夫) | ●スピルバーグ (リチャード・シッケル) |
| ●図説だまし絵 (谷川 渥) | ●西洋菓子店プティ・フル (千早 茜) |
| ●GEEKSTER (大倉 崇裕) | ●象は忘れない (柳 広司) |
| ●倒れるときは前のめり (有川 浩) | ☆神戸電鉄殺人事件 (西村 京太郎) |
| ●ハーメルンの誘拐魔 (中山 七里) | ●定年するあなたへ (佐々木 常夫) |
| ☆溺れる月 (新野 剛志) | ●日本を救うC層の研究 (適菜 収) |
| ●ガラパゴス 上・下 (相場 英雄) | ●日本をダメにしたB層の研究 (適菜 収) |
| ●その姿の消し方 (堀江 敏幸) | |

以上、全部で31冊!

※新着図書は、一人2冊までの貸出となります

新着図書のご紹介

《一般書 そのいち》

☆溺れる月 (新野 剛志)

ランニング仲間との「レース」にはまっているインテリア会社社長・高木のもとに「明日のレースには負けなさい。さもなければ、ひとが死にます」という脅迫状が届き…。

《一般書 そのに》

☆神戸電鉄殺人事件 (西村 京太郎)

神戸の異人館のプールで、若手女優と会社社長の死体が発見された。プノンペンで、東京駅で、神戸電鉄の車内で。被害者たちを繋ぐ長い線とは？十津川警部が大胆不敵な連続殺人に挑む、長編トラベルミステリー。

おはなしの会

絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています!

おはなしの会では、毎月第3火曜日の午前10時から、中央公民館2階和室にて絵本や紙芝居の読み聞かせを実施しています。興味のある方は、お気軽にお越しください。



みなさんのお越しをお待ちしています!!



年に1度は特定健診、 がん検診を受けましょう!

～健やかな未来のために～

生活習慣病を発見・予防するために特定健診を受けましょう

特定健診は、メタボリックシンドロームをはじめとする生活習慣病の芽を早期に発見し、予防・改善につなげるための健診です。発見できるのはメタボに関する病気だけでなく、肝臓病や腎臓病などさまざま。「最近、お腹がでてきた…」という方も、そうでない方も、毎年1回受けて、自分の体を見直しましょう!

★特定健診は、ご加入の医療保険者が40歳～74歳までの方を対象に実施します。医療保険証で加入している医療保険者を確認のうえ、医療保険者の指示に従って受診しましょう。

(39歳以下で、健康診査を希望される方は、町の集団健診で受診できます)

今年から、特定健診の自己負担金が
無料になりました!!



～特定健診と受診後の流れ～

■受診券が届く

対象となる方に、特定健診のお知らせや受診券が送付されます。受診券の有効期限や実施機関などを確認し、申し込みましょう。

■特定健診を受ける

申し込んだ医療機関や健診会場等で健診を受けます。

※40歳～74歳の国民健康保険加入者の方は、自己負担金が無料ですが、39歳以下の方は、自己負担金が600円です

■診断結果を確認する

健診結果は一定の基準により、

- ①情報提供
- ②動機付け支援
- ③積極的支援

の3つに判定されます。

【①情報提供】

生活習慣病によるリスクがないとされた方や既に治療中の方を含め、受診者全員に行われます。健診結果の見方や健康づくりのための情報などが提供されます。要再検・要精検と診断

【特定健診の検査項目】

腹囲測定・身体計測(身長・体重・BMI)・血液検査(血糖・中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール・GOT・GPT・γ-GTP)・血圧測定・検尿・問診・心電図検査・診察
(集団健診のみ実施：尿酸・クレアチン・eGFR)

された方は、詳しい検査を受けましょう。早期発見できればそれだけ早く治療を行うことができます。医師の診断を受けて、必要な医療にかかりましょう。

【②動機付け支援】

メタボなどによる生活習慣病のリスクが出現し始めている方が対象です。

【③積極的支援】

メタボなどによる生活習慣病のリスクが重なっている方が対象です。

※②③の方は、日々の生活を見直すきっかけとして、管理栄養士や保健師と面接等を行っていただきます

今年の健診日程はこちら

今年も、特定健診・がん検診を町内10カ所にて実施します。お申込み、お問い合わせは、健康推進課までお願いします。

★検診の種類(自己負担額)

- ・胃がん(500円)
- ・大腸がん(300円)
- ・肺がん〈レントゲン〉(無料)
〈喀痰〉(500円)
- ・乳がん(500円)
- ・前立腺がん(300円)
- ・肝炎ウイルス検査(無料)



平成28年度 集団健診日程表

(特定健診・胃・大腸・胸部・乳房・前立腺検診)

月 日	曜 日	健 診 場 所
6月22日	水	比井崎漁村センター
6月25日	土	比井小学校(体育館)
6月30日	木	小浦公民館
7月5日	火	日高町文化会館
7月9日	土	志賀小学校(体育館)
7月23日	土	日高町農村環境改善センター
8月2日	火	萩原公民館
8月7日	日	内原保育所
8月19日	金	荊木公民館
8月26日	金	日高町保健福祉総合センター

※検診当日70歳以上の方は自己負担が無料です

※乳がんは40歳以上、前立腺がんは50歳以上の方が受診対象者です

※肺がんの喀痰検査は、喫煙本数×喫煙年数=600以上の方が対象です

※肝炎ウイルス検査は今まで受けたことがない方が対象です

健診のお申込み、お問い合わせは健康推進課(☎63・3801)まで。

☆☆子宮がん検診について☆☆

子宮がん検診は町指定の下記の医療機関で受診できます。

- 国保日高総合病院
- 天津医院
- 日高マタニティクリニック

子宮がん検診受診券(ハガキ)をご持参のうえ、受診されますようよろしくお願いいたします。

20歳以上74歳以下の女性の方に、4月にお送りしています。

(40歳以上の方は集団健診のお知らせ封筒に同封しております)

がん検診無料クーポンを配布中

節目の年齢の方を対象に、以下の検診の無料クーポンを配布しています。

- ・子宮がん(20歳～40歳の5歳刻み)
- ・乳がん(40歳～60歳の5歳刻み)
- ・大腸がん(40歳～60歳の5歳刻み)

対象者の方には、5月中にお送りしますので、ご自身のため、ご家族のためこの機会に受診してください。

お問い合わせ / 健康推進課(☎63・3801)

駐在所だより

御坊警察署
☎23-0110
高家駐在所 林 正樹
比井駐在所 高出 博史

(お知らせ)
和歌山県警のホームページの警察相談ページよりご意見、ご感想、ご相談を受け付けています。県警のHPは <http://www.police.pref.wakayama.lg.jp> です。ご利用ください。



きしゅう君



3月2日、内原小学校で不審者対応訓練を行いました。
不審者役の警察官から「道を教えて」など声を掛けられた子ども達も、どのようにその場から逃げ出し、また「きしゅう君の家」の大人に、不審者の特徴を伝えられるか挑戦してもらいました。

不審者の出没に注意!!



御坊警察署
警察相談ダイヤル
☎#9110

中学生につきまわらう
不審な男が出没しています

近頃、小池地区において、不審な男の出没情報がありました。

不審者については、小池方面の人気のない道路で自転車にて帰宅途中の女子中学生の後を



スクーターに乗って約500メートルほど無言でつきまとったとのこと。中学生は、近くの民家に逃げ込み助けを求めたことから、被害等はありませんでした。

保護者のみなさまにあつては、通学などの際、できるだけ明るい時間に人通りの多い道を通って通学するようお子さまにご指導されるようお願いいたします。

また、不審者を目撃した際は、すぐに警察に通報していただくようお願いいたします。

訪問買取業者による

事件・トラブルに注意!

先日、自宅訪問型の買取業者との事件やトラブルが日高町内で発生しています。

●事件の内容例

宝石商を名乗る者が訪れ「家にある宝石や指輪などの鑑定を無料で行います」と言われ、出して



いた宝石などが、目を離した際に持ち去られる。

●トラブルの内容例

電話で「不要になった電化製品を買い取ります」等と言いつつ、自宅に訪れ、最終的に持っている貴金属などを強引に買いたたかれる。いわゆる「押し買い」



自宅に訪問してきたり、電話を掛けてくるのは、そういった悪質な業者かもしれませんので、お気をつけください。



内原小学校で不審者対応訓練実施!

西山山頂の公園内で 金属盗難被害発生

3月中旬、西山の山頂にあるピクニック緑地内に設置されていた金属製の溝フタ3枚が盗まれる被害が発生しています。
このような被害は、今後も発生する恐れが懸念されます。
もし、近くで不審な人物や車などを発見した場合は、すぐに警察に知らせるようお願いいたします。

訓練といえども、実践してみると中々難しいということが分かってもらえたようで、参加した子ども達は、楽しみながらも真剣に取り組み、とても有意義な訓練となりました。



山百合短歌会詠草

雪吊りのライトアップを待てずして戻りし宿のピアノに足らふ

仲田美智子

叔母の孫デイの連絡簿に書き込むを吾読みあげて二人で笑う

鍵本 和代

切り干しは色も香もよく仕上がりて夕やけ空に平穏願う

那須 久枝

皺の手に金柑にぎり種を取る母のフォークは忙しく動く

庵戸真知子

米軍の基地許さじと辺野古では政府相手に一步も退かず

中西 優

朝霜を被き枯れゆく花々の姿いとしも我も老いつつ

北垣 鈴子

昭和史を語りし本を読みいれば思い広がる静かなる夜

玉井かをる

無造作に机に置かれし入浴剤お菓子のよな衣をまとう

小山 和代

園庭にピンク、紫、赤帽は春のひかりにはじけ飛び交う

深海三千代

サミットの話題に耳を傾ける伊勢路の空の明るさにあり

松原 昌子

研ぎ上げし昭和の包丁試しみる春のキャベツをサクサクと切る

奥田 房子

黒ずみし造花をよせて利久としひさに房咲きの白き水仙供う

馬谷美代子

北向きに座る地蔵の小さき顔周りの草を直に抜きおり

曾根 邦子

国家公務員採用 一般職試験(高卒者試験)

日程のお知らせ

試験区分

事務・技術・農業・農業土木・林業

受験資格

高校または中学校を卒業見込み

および卒業後2年以内の方

申込受付期間

インターネット
平成28年6月20日(月)～6月29日(水)

・郵送または持参

平成28年6月20日(月)～6月22日(水)

第1次試験日

平成28年9月4日(日)

試験地

京都市、大阪市、神戸市、奈良市、
和歌山市、田辺市

人事院近畿事務局 試験第二係

〒553-8513 大阪市福島区福島1-1-60
☎06-4796-2191



日高町消防団

消火器 斡旋料金一覧表

消火器の耐用年数

10年程度



新規購入

消火器具等	税込価格	詰め替え	消火器種類	税込価格
簡易消火具(スプレー式)	¥1,800	消火薬剤1.2kg型	¥2,000	
消火薬剤1.2kg型	¥6,500	消火薬剤1.5kg型	¥2,000	
消火薬剤3.0kg型	¥7,500	消火薬剤2.0kg型	¥2,600	
住宅用火災警報器	¥4,000	消火薬剤3.0kg型	¥3,500	

●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合のみ、古い消火器の引き取りが無料になります

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。
悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

——【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)

インフォメーション

日高町保健福祉総合センター
(ふれあいセンター)

子育て広場

●10日(火)

〔対象〕乳幼児とその保護者

〔時間〕9時30分～11時

人権相談・行政相談。 心配ごと相談合同相談所

●16日(月)

13時～16時

〔費用〕無料



4か月児・10か月児健診

●18日(水)

〔対象〕H27年12月16日～

H28年1月31日生

H27年6月16日～7月31日生

◎受付／12時30分～13時20分

2歳児健診

●26日(木)

〔対象〕H25年10月～11月生

◎受付／13時～13時50分



日高町中央公民館

運動教室

●17日(火)

◎受付／10時～11時30分

〔内容〕ストレッチ、ウォーキングフォーム、
初級エアロビクス、筋力トレーニング



おはなしの会

●17日(火)

10時～

※気象警報等が発表されたときは、中止または延期になる場合があります
【広告】町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

【広告】町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

2016年5月
May

暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
4/24	25	26	・資源ごみ	28	昭和の日 29	30
5/1	2	憲法記念日 3	・複雑ごみ みどりの日 4	こどもの日 5	6	7
・粗大ごみ (田杭・阿尾・産湯・小坂) 8	9	・子育て広場※ (ふれあいセンター) 10	・資源ごみ 11	12	13	14
・粗大ごみ (比井・津久野・小浦・方杭・小杭・柏) 15	・人権相談・行政相談・心配ごと相談合同相談所開設※ (ふれあいセンター) 16	・運動教室※ (中央公民館) ・おはなしの会※ (中央公民館) 17	・4か月児・10か月児健診※ (対象：H27年12月16日～H28年1月31日生、H27年6月16日～7月31日生) (ふれあいセンター) ・小型プラスチックごみ 18	19	20	21
22	23	24	・資源ごみ 25	・2歳児健診※ (対象：H25年10月～11月生) (ふれあいセンター) 26	・献血 27	28
29	30	31	・複雑ごみ 6/1	2	3	4

※印の詳細は、右ページのインフォメーションをご覧ください。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

広告 町収入の一部とするため、有料広告を掲載しています。

町内、サークル・クラブ名鑑 vol.28

町内で活躍されている文化活動団体をご紹介します。



和美会(なごみかい)



楽しく和気あいあいと 練習に励んでいます

平成17年から活動されている舞踊サークルの「和美会(なごみかい)」には、現在7人の方が集まり、毎月4回練習しています。この日は、ふれあいセンターでデイサービスの利用者の方々に舞踊を披露しました。

講師の山本和子さんは「仲むつまじく楽しく練習しています。デイサービスには、毎年2回来させていただいています。他にも、いくつかの福祉施設へ訪問して、踊りを披露しています」と話していました。

詳しくは、住民福祉課(☎63・3800)まで。

TOWN information

町の人口と世帯

平成28年3月31日現在

人口	7,918人
男	3,796人
女	4,122人
世帯数	3,082戸

日高町民憲章

人が町をつくり
町がひとをつくる
一 恵まれた自然を大切に
一 快適で住みよい町をつくり
一 歴史と伝統を愛し
一 心豊かな町をつくり
一 スポーツを楽しむ
一 健康で明るい町をつくり
一 知恵を出し 汗を流し
一 活力ある町をつくり
一 故郷に誇りをもち ふれあいを大切にする町をつくり